

2 初期対応の進め方

観点	取組の視点	主たる取組
未然防止	全ての児童生徒	集団指導
初期対応	兆しの見えた児童生徒	個別支援
初期対応	前年度の不登校児童生徒	
自立支援	不登校を理由に欠席30日以上の児童生徒	個別支援

欠席日数の見える化を図り、不登校の兆しの見えた児童生徒への「初期対応」を組織的に行います。

平成28年度は、家庭訪問等の速やかな対応、組織的な相談室経営等が効果を発揮しました。

いじめ・不登校等
対策アクション
会議でも児童生
徒の情報を確認

○平成28年度の新規不登校児童生徒

新規不登校になる児童生徒について次のような傾向がありました。

- ・不登校と判断される前月まで病気等で月に3日以上欠席がある。
- ・夏季休業や冬季休業明けに不登校となる。
- ・4月当初より不登校が理由で欠席が続いている。
- ・不登校の理由を家族や周囲にも話せずいきなり不登校となる。
- ・明確な理由があるが、うまく解消できず不登校となる。

＜新規不登校の要因＞

- ・病気が理由で欠席していたが、本当は無気力や不安等が理由だった。
- ・学校での人間関係がうまくいかない。
- ・情緒的に不安定になったり、不安を抱えたりしている。
- ・非行傾向にあり、登校する気持ちが弱い。
- ・周りに自分の気持ちを素直に言い出せない。
- ・兄弟姉妹が不登校だから、「自分だけが学校に・・・」という気持ちになる。
- ・家庭環境が不安定で登校する気持ちになれない。

○初期対応

①月3日欠席への対応

1日休んだら電話連絡、2日休んだら家庭訪問、3日休んだら「不登校ではないか」ということを心配し対応します。(3日連続して休んだらケース会を開催します。)

②初期サインへの対応

身体症状の訴え(腹痛、頭痛、頻尿、体調不良、不眠、過眠等)は、恐らく子供自身が言語化できません。いつもと異なった言動をしたり表現が不十分であったりなど理解しがたいことがあった場合には気を付けます。孤立させないように安心感をもてるよう寄り添う形で見守ります。慎重に丁寧に、かつ迅速に対応します。時には休むことも保障します。

③教育相談体制を整え、チームで対応

主幹教諭、総括生徒指導主事、生徒指導主事、教育相談、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、担任、学年主任、S相談員、SC、校長、教頭、教務等・・・窓口を決めます。